

(参考1)

日本学術会議 協力学術研究団体指定申請における【研究者】の範囲について

「研究者」の具体的な範囲は、以下のとおりとしています。

「研究者」の場合、「会員名簿」及び「役員名簿」の「研究者の区分」欄に、以下の数字を記載してください。

なお、上記名簿には、「学部学生」は含みません。また「大学院生」は「研究者」に含みません。

- ① 大学、高等専門学校、大学共同利用機関等において研究に従事する者
- ② 国立試験研究機関、特殊法人、及び独立行政法人等において研究に従事する者
- ③ 地方公共団体の試験研究機関等において研究に従事する者
- ④ 公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人等において研究に従事する者
- ⑤ 民間企業において研究に従事する者
- ⑥ その他、高度の専門性を有し、職務として研究に従事する者(①～⑤の非常勤職に就く者を含む)又は当該研究分野に関し、優れた業績を有する者
(基本的に、本件研究に従事する名誉教授、非常勤講師のことです。)

(参考2)

日本学術会議 協力学術研究団体指定申請に必要な会員名簿の様式について (役員名簿も同)

指定申請に必要な名簿は、各学会で一般的に使用されている「会員名簿(電子媒体)」を加工・修正等いただき、以下の様式にある必要事項(氏名・勤務先、役職、男女の別、研究者の区分)を記載したものを送付くださるようお願いいたします。

なお、会員の住所・電話番号・年齢、メールアドレス等の個人情報は不要です。

(様式例)

*名簿作成の年月日(役員名簿においては在任期間)を記載

通し番号	氏名	勤務先又は所属名	役職又は職名	男女の別	研究者の区分

合計： 会員数 ○人(男性△人、女性□人)

研究者内訳 研究者の区分①：●人、②：▲人、③：■人、…